

The Local Community in Kanazawa City : Kouka and Chokai

| | |
|-------|---|
| メタデータ | 言語: jpn 出版者: 公開日: 2017-10-03 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: メールアドレス: 所属: |
| URL | http://hdl.handle.net/2297/9702 |

金沢市のコミュニティ 校下と町会

眞 鍋 知 子

The Local Community in Kanazawa City : Kouka and Chokai

Tomoko Manabe

はじめに

巷間では地域コミュニティの衰退が言われて久しい。しかし、金沢市のコミュニティに関しては、その存続や活性化について語られることも多い。それはコミュニティの維持・形成に対する金沢市政の積極的な姿勢によるところも大きい。たとえば、金沢市では数多くのコミュニティに関する条例が存在している¹⁾。

このなかに、旧町名復活という事業がある。金沢市では1962（昭和37）年制定の住居表示整備実験都市に指定され、1963年以降933あった町名のうち327の町名が消滅したという経緯がある。旧町名復活事業とは、この旧町名を歴史的文化的遺産として復活させようという事業である。すでに金沢市内で主計町、並木町など、8カ所の町名が復活をとげている（橋本 2006；金沢大学法学部社会調査論研究室 2007）。旧町名復活事業について紹介する金沢市のホームページには以下のような山出保市長からのメッセージが掲載されている。

いま、コミュニティ²⁾の崩壊が叫ばれ、地域の連帯感は急速に薄れていきます。金沢も例外ではありません。しかし、行政に携わる私の立場からすれ

ば福祉も環境も教育も、最終的には隣近所だと思うのです。隣の家でお年寄りが亡くなっても気がつかない、ゴミの分別に協力せず勝手気ままに出す、学校や近所の子どもにも無関心……。金沢がそんな町になってはならないと、私は強く思っています。そのときに、町名はコミュニティーの拠り所の一つになると考えているのです。(山出 2001)

旧町名への単なる郷愁ではなく、地域コミュニティのシンボルとして積極的に町名を活用していこうとする金沢市の施策は全国的に関心を集めており、同様の試みが各地で検討されつつある³⁾。このように現在の市政が積極的に地域コミュニティに関する施策を展開していることに加え、「町会(町内会)」と「校下(小学校区)」といった住民組織が地域活動の中心的役割を占めるといふ基盤が存在していることも金沢市が地域コミュニティを維持している理由とされる。金沢市内には1,343の町会が存在し、各町会はおおむね小学校区ごとに62の校下(地区)町会連合会を組織している(2007年4月1日現在)。そして、その62名の代表者により金沢市町会連合会が組織される(千田 2007)。

そこで本稿では、金沢市における「校下」と「町会」に関する種々の先行研究から、金沢市が発展させてきた地域コミュニティの独自性について考察してみたい。2006年9月から10月にかけて金沢市と金沢大学文学部社会学研究室が共同で実施した『市民のコミュニティに関する意識・行動調査』⁴⁾(以下、『コミュニティ調査』)では、「今後、地域の活性化を考えていくうえで、地域コミュニティの単位としてふさわしいと思う地域の範囲(広さ)はどのぐらいと考えますか」という問いに対して、「現在の町会程度」(45.2%)、「小学校下(校区)程度」(45.4%)、「中学校下(校区)程度」(8.3%)、「その他」(1.0%)という回答であった(金沢市・金沢大学文学部社会学研究室 2007: 342)。すなわち、本稿で取りあげる「町会」と「校下」という二つの範囲が、金沢市住民にとって生活にかかわる重要なコミュニティの拡がりとして意識上も把握されていることになる。

1 金沢市における校下について

1.1 校下という表現

校下とは小学校の通学区域を表す言葉である。金沢市で生まれ育った人びとにとって、この校下という表現は幼い頃から親しんできた日常的なものに違いない。けれども市外（多くは県外）からの移住者は、校下という言葉に疑問をもつようである。

たとえば、大阪で育った朝日新聞の記者が金沢に転勤してきて初めて校下という言葉に出会い、興味を引かれて機会があれば地元の人に「校下って何？」と尋ねてきたという記事がある。この記事のなかでは、転勤者の間から「学校が上で住民を下に見る言葉ではないか」との指摘が学校にあったことが紹介されている（『朝日新聞』2001.2.9、石川県版）。

また最近の北陸中日新聞でも、金沢に赴任して間もない記者が「校下町会連合会」を「こう・したまちかい・れんごうかい」と読んでしまったことを告白し、校下という言葉はこれまで住んでいた東京や愛知では使わない表現であると述べている。そして石川県教育委員会や富山市教育委員会に取材し、校下という言葉は金沢市だけではなく、石川、富山両県でも市民に使われていることを明らかにしている。だがここでも、石川県教育委員会によると、上下関係をほうふつさせるためか校下を校区と言い換える地域も増えてきているという。しかし、校下という言葉は単に学校の通学区域を示すだけでなく、地域の強い結び付きそのものを表しているとして、校区という言葉ではその部分のニュアンスが表現しきれないとする。そして「転入者は言葉だけではなく校下の意義や役割から理解が必要かもしれない」と説く（『北陸中日新聞』2007.11.3、石川県版）。

これらの新聞記事では、全国的に見て校下が石川県や富山県に特有な表現であることが示されるが⁵⁾、ここでの校下が単純に学区や校区と言い換えられるものではないことが明らかにされる。校下とは、小学校の通学区域という範囲

を示す言葉である以上に、市民による共同的な生活空間を示す言葉なのであり、それはまさに地域コミュニティそのものといえる。

八木正は校下単位での住民の強い統合性について以下のように指摘する。

金沢では「校下」はたんなる学区の意味を離れて、市民の社会生活の基礎的単位となっており、その区域内の住民の統合はまことに強固なものがある。つまり、「校下」は小学校を中心とする住民の社会的統合の単位であり、それ故に（むしろ、元来と言うべきか）行政の基本的単位としても機能している。

「校下」は、町内会が親睦の単位としてふつうもっている結合性を上まわる範囲での強い統合性をもっている。地域的範囲としては、通常それは連合町会の区域と一致する。というよりはむしろ、町内会の連合組織が「校下」を単位として結成されているのである。（八木 1989：263）

一方、橋本和幸は校下を限定的コミュニティと捉えている。住居地区を同じくすることで生じる共同紐帯と社会的相互行為がコミュニティの中心部分をなすものであるとしたうえで、この「共同紐帯と社会的相互行為を可能とする近隣を考えてみるに、金沢市を例にすれば『校下』ということになるのではないかと思っている」。しかし人びとの日常行動が居住地区の近隣を超えて行われている現状から、校下を限定的コミュニティと呼ぶのである（橋本 1997：22 - 23）。

この文脈で重要なことは、金沢市における校下という表現は地域コミュニティを指し示すものであるが、都市化や情報化の進んだ現代では、そこで社会関係のすべてが入手できるという意味での包括的なコミュニティを指すのではなく、限定的なコミュニティを指すということであろう。

1.2 校下のなりたち

以上の議論から、校下が金沢市民にとっての地域コミュニティであるという視角が得られた。ここからは、この校下のなりたちについて考察してみよう。

校下という言葉は1925（大正14）年ごろから使われているという。この前年から、近接町村第一次合併（野村、弓取村を合併）があったため、それまで使用されていた連区制が廃止されている。明治以降、金沢の行政単位として採用されていた連区制では、1区当たり平均80町、人口2～3万人からなる7区（通称七連区）がつくられており、この連区は、行政が行うべき道路整備、衛生、消防、土木工事といった活動を行うとともに、地域内住民の相互扶助、連帯の基盤となり、1918年の米騒動のときには民衆組織の中核的集団としての役割を果たすなど、明治、大正期における金沢市民の日常生活に欠かせない組織であった（橋本 1986：172）。この連区制は、教育行政単位としての小学校の通学区と重なっていたため、連区制が廃止されたあとも地域の統合単位として通学区が残り、校下とよばれて現在まで機能している（八木 1989：263 - 4）。ちなみに、連区と校下との対応関係および1919年の現住人口、町数は表1のようになる。

その後、戦時体制下の1940（昭和15）年9月11日に「部落会町内会等整備要領」（内務省訓令第37号）が発せられ、国民の統制および精神的団結を図ることを目的にした町内会およびその下部組織である隣組の整備が全国的に推進されることとなった。金沢市でも「町会整備要項」を作成して町会の整備に乗り出した。その要項には、町会区域は町または丁目などの行政区域によるものとし、50戸未満のところは適宜に合併すること、下部組織として10戸内外の隣保班を設けること、また、上部組織として小学校校下ごとに町会連合会を組織することなどが書かれていた。この時に校下町会連合会（町会がまとまって校下を形成するときの横の連絡機関）の原型が確立したといわれ、これ以降、金沢市の各種統計に校下単位の集計が掲載されるようになり、校下という名称が公の承認を得るまでに一般化した（中野 1993：135）。

表1 金沢市の連区人口と町数（『金沢市統計書』1919年より作成）

| | 該当校下名 | | | 現住人口 | 町数 |
|-------------|-------|-----|-----|---------|-----|
| | | | | | |
| 第一連区（犀川以南） | 野町 | 中村 | 十一屋 | 21,145 | 86 |
| 第二連区 | 長町 | 新竪 | 菊川 | 23,003 | 75 |
| 第三連区 | 石引 | | | 8,782 | 49 |
| 第四連区 | 味噌蔵 | 材木 | | 21,593 | 89 |
| 第五連区 | 芳斉 | 松ヶ枝 | 長土堀 | 30,053 | 91 |
| 第六連区 | 瓢箪 | 此花 | 諸江 | 30,540 | 63 |
| 第七連区（浅野川以北） | 馬場 | 森山 | 浅野 | 23,838 | 81 |
| 合計 | | | | 158,954 | 534 |

出典：橋本哲哉（1986：172）

戦後の1947（昭和22）年5月、政令第15号により、町内会・部落会の組織が禁止され解散させられたものの、金沢市では終戦直後の混乱のなかで、配給、治安、衛生などの必要から実質的には町内会組織は解体しなかったという。1952（昭和27）年に前記政令の失効で町会は急に活発な活動を開始した。また、1949（昭和24）年4月に金沢市公民館設置条例が制定されると、ほぼ校下単位に公民館が設置されるようになった。そのほか育友会、消防分団、青年団、婦人会なども校下単位に組織され、それらの経費は主として町内会で負担していた。「たしかにさまざまな機能的地域集団が『校下』を単位として組織されており、そのことによりなお一層『校下』の統合性は高まり、単位町内会とはまた違った独特の精神的きずなを形成している」（八木 1989：264）。1952（昭和27）年ごろから、公民館、育友会、消防分団などの正常な運営という現実的要求が契機となって、市内の各地で校下町会連合会が結成されはじめた。

さらに、1958（昭和33）年に入ると、校下町会連合会の上部組織として全市的規模での連合町会長協議会の結成準備が進められることになった。同年8月18日に金沢市連合町会長協議会の結成式があったものの、当初は未加入の校下連合町会もあった。その後、市内の全校下が加入するようになったため、1962（昭和37）年にこの組織を発展的に解消し、新しく金沢市町会連合会が結成さ

れた（金沢市町会連合会 1967：7 - 11）。このような組織のヒエラルキーを示したものが図1である。

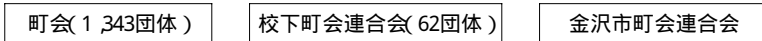


図1 町会の組織

町内会の連合組織は校下を単位として結成されており、校下町会連合会は、地域コミュニティとしての校下を統括する組織である。「連合町会制度が、『保守王国』金沢を基底から支える草の根組織の機構となっていることだけは、まちがいなく帰結することができよう」（八木 1991：22）と述べる八木は、いまや校下町会連合会の機能も行政の末端組織に過ぎなくなっていることを、つぎのように指摘する。

「校下意識」が本来、金沢町民の旺盛な自治の意識と行動に根ざしたものでありながら、明治以降の学制の整備に従い、「校下」が次第に教育行政から行政一般の基礎的単位の中に組みこまれてしまったために、その自治的性格が変質してきたことである。そして現在では、「校下」は住民の自治単位という性格をまったく失い、町内会がそうであるように、連合町会としてほぼ完全に行政の有効な末端組織と化してしまっている。精々のところ、それは住民が行政にたいして「陳情」を行う有力な単位として機能しているに過ぎない。もっと正確に言えば、「校下」が政治的な陳情単位としてあるが故に、行政の側もこの高い社会的統合性を行政の単位として逆に利用せざるをえなくなっている。金沢市の行政は今でも、この「校下」を無視しては成り立たないと言っても、けっして過言ではない。（八木 1989：262）

以上のように、校下町会連合会や金沢市町会連合会が政治ないし行政にたいしてもつ影響力については懸念が表明されることもある。たとえば、1967年に金沢市町会連合会によって出版された『金沢市と町内会』においても、「町内

会連合化のねらいの一つは、多少なりとも住民の意見を政治または行政へ反映させようとするところにあるから、それが圧力団体に化するおそれは十分に考えられる。そして町内会連合体のレベルが高ければ高い程、政治的発言力も大となり、圧力団体としての影響力も大きいといえる」(金沢市町会連合会 1967:47)、あるいは「このような町内会のピラミッド型連合組織は、戦時中のそれとは目的はもちろんのこと、形成過程もまったくちがっているが、会の運営いかんによっては『危険な道』への逆行のおそれもあることを指摘しておきたい」(金沢市町会連合会 1967:11)と述べられている。

このように捉えられる校下ではあるが、実際の校下の活動を見ると、参加の町会の横の連絡・調整役を果たし、親睦を図る、公民館と協力して催物や行事の実施(文化祭、体育大会等)、運動推進母体の一つとなる(交通安全、美化運動等)、公民館や消防分団の維持・運営費を拠出して運営にあたること等がある(中野 1993:139)。なお金沢市では現在、全市域を10の地区類型に分けているが、その地区類型と校下の対応関係を表2に示しておく。

1.3 校下と善隣館

前項で、1949(昭和24)年以降ほぼ校下単位に公民館が設置されるようになったと述べたが、金沢市では公民館ができる以前から、校下を単位として「善隣館」というセツルメント(地域福祉施設)が設立されていた。このことは全国でも珍しい金沢市の特色として紹介されるが、金沢市の地域コミュニティを考えると、この善隣館の活動を考慮に入れられないわけにはいかない。善隣館は校下ごとに設置されたコミュニティ拠点であったからである。そこで、この善隣館の歴史をたどることによって金沢市の校下の特殊性・独自性について、さらに検討してみたい。

前述したように、金沢市では、1925(大正14)年ごろ連区が校下に再編されたわけであるが、この理由として次の2点をあげることができる。第一は近接町村第一次合併による新たな地域住民組織づくりの必要があったこと、第二は

表2 地区と校下

| 地区 | 校下 | 2000年人口 |
|--------|----------------------------------|---------------|
| 中央地区 | 新竪町、中央 | 20,478(4.5%) |
| 東部地区 | 菊川、南小立野、小立野、材木、味噌蔵、田上、明成 | 75,047(16.4%) |
| 南部地区 | 野町、弥生、中村、十一屋、長坂台、泉野 | 51,930(11.4%) |
| 南部近郊地区 | 三馬、米泉、富樫、伏見台、額、四十万、扇台 | 70,647(15.5%) |
| 西部地区 | 緑、安原、米丸、新神田、押野、西南部、三和 | 63,103(13.8%) |
| 港周辺地区 | 鞍月、粟崎、大野、金石、浅野川、大徳、木曳野 | 52,595(11.5%) |
| 駅西地区 | 長田、諸江、戸坂、西 | 36,197(7.9%) |
| 北部近郊地区 | 小坂、大浦、森本、花園、千坂 | 44,174(9.7%) |
| 北部地区 | 森山、浅野、馬場 | 20,352(4.5%) |
| 山間地区 | 夕日寺、湯涌、俵、不動寺、内山、犀川、東浅川、医王山、朝日、三谷 | 21,915(4.8%) |
| | | 計456,438 |

出典：橋本和幸（2007：5）

1920年に金沢市に社会課が設置され、犀川、浅野川の大洪水（1921年8月）や関東大震災（1923年9月）の被災者・罹災者への救援・調査活動を行うなかで、大阪府などで結成されていた社会改良委員を中心とする学区単位の住民組織の結成の必要性を行政が認識したこと、である（西村 1999：174）。

この社会改良委員は、石川県では1922（大正11）年に金沢市6小学校校下（野町、菊川町、石引町、此花町、馬場、森山町）と郡部4町（大聖寺町、小松町、七尾町、輪島町）に置かれた。1927（昭和2）年に第1回全国方面委員大会が開催されたことにより、1928（昭和3）年に全国的な呼称にあわせて石川県でも方面委員^{6）}と改称されている。金沢市内では、1933（昭和8）年に16方面、委員数150人を数えた。金沢市では、この方面委員によって1934～43年の間に15校下に善隣館が設置され、地域住民への社会事業的活動および社会教育的活動の拠点となった（表3）。善隣館とは、方面委員自身が地域の二ード解決のために自発的に拠点施設をつくり、その経営を行ったものであったが、これ自

表3 金沢市の善隣館

| 名称 | 所在地 | 設立年 | 設立主体 | 事業内容（設立時） |
|--------|-----|------|----------|-------------------|
| 第一善隣館 | 野町 | 1934 | 野町方面委員部 | 授産、保育、乳児検診、各種相談等 |
| 第二善隣館 | 弓ノ町 | 1935 | 長土堀他地区 | 授産、保育、各種相談、教化指導等 |
| 第三善隣館 | 小将町 | 1936 | 材木方面委員部 | 診療所、保育、教化改善、宿泊保護等 |
| 長町会館 | 長町 | 1937 | 長町方面委員部 | 授産、各種相談、教化指導等 |
| 第四善隣館 | 泉野町 | 1938 | 十一屋方面委員部 | 授産、乳幼児保育、各種相談等 |
| 長土堀善隣館 | 長土堀 | 1939 | 長土堀方面委員部 | 授産、保育、愛育事業、各種相談等 |
| 大野町善隣館 | 大野町 | 1939 | 大野町方面委員部 | 授産、保育、健康相談、各種講習等 |
| 第五善隣館 | 東山 | 1939 | 馬場方面委員部 | 授産、軽費診療、保育、栄養補給等 |
| 長田町社会館 | 深川町 | 1940 | 第二善隣館独立 | 公民教育等 |
| 長江谷善隣館 | 東長江 | 1940 | 夕日寺校下諸団体 | 授産、冬期保育、教化指導等 |
| 小立野善隣館 | 小立野 | 1940 | 石引町方面委員部 | 授産、保育、軽費診療、各種相談等 |
| 北安江善隣館 | 北安江 | 1940 | 諸江町方面委員部 | 授産、保育、母性保護、教化指導等 |
| 永井善隣館 | 菊川 | 1940 | 菊川町方面委員部 | 授産、保育、図書館、学習塾等 |
| 森山善隣館 | 森山 | 1942 | 森山町方面委員部 | 授産、軽費診療、各種相談等 |
| 粟崎善隣館 | 粟崎 | 1943 | 粟崎町方面委員部 | 保育、青年修養所、各種相談等 |
| 新竪善隣館 | 鱒町 | 1943 | 新竪町方面委員部 | 軽費診療、授産、愛育事業等 |
| 此花厚生館 | 笠市町 | 1944 | 此花町方面委員部 | 授産、各種相談等 |
| 材木善隣館 | 材木町 | 1955 | 材木町民協 | 保育所、幼稚園、各種相談等 |
| 中村町善隣館 | 中村町 | 1960 | 中村地区民協 | 心配ごと相談、世帯更生運動等 |

注：民協は民生委員協議会の略。下線は、閉館。

出典：阿部（1993）。ただし、橋本（2002：257）より転載。

体は全国的にみても特殊なことではないという。それよりは、善隣館の構想を練り、具体化した安藤謙治、荒崎良道⁷⁾といった草創期のリーダーたちが、傑出した社会事業家であったことにこそ特殊性が見出せる（中野 1993：159）。しかし、この初期のリーダーたちの意志を受け継いで活動を持続させていくためには、多くの方面委員・民生委員を生み出す土壌となった校下という基盤こそが重要であった。

戦後、善隣館の社会教育的活動は社会教育法により公民館として新たに出発

し、現在ではほぼ全校下に設立・運営されているが、金沢市で短期間にいわゆる「金沢方式」⁸⁾で公民館が設立された理由に、善隣館活動の下地があったことが指摘できる（石原 1991：273）。

方面委員の職業について検討した中野いく子は、小学校長がすべての校下で方面委員に嘱託されていたことに注目し、校下が方面委員の活動領域の単位であるだけでなく、住民の生活と意識の両面である程度まとまりをもったコミュニティとして形成されていたのではないかと指摘する。この点こそが、金沢市の方面委員活動および善隣館活動を特徴づける主要な点であるとして、以下のように述べる。

とくに注目しておきたいのは、小学校長がすべての方面で委員に嘱託されたことである。このことは、校下が単なる活動領域以上の意味をもっていたことを物語るものではないだろうか。校下を単位としたコミュニティがある程度形成されていて、小学校がその統合の中心ないしはシンボルとしての位置を占めていたために、その代表者である小学校長が自動的に選任されることになったのではないだろうか。小学校長は異動があることから、委員としての実質的な活動はあまり期待されず、むしろコミュニティ統合のシンボルとして、また、権威づけとして選任されていたとみることができよう。（中野 1993：129）

ここでも、方面委員が活躍していた戦前から、校下がコミュニティの単位として有意義であったことが明らかにされたのである。このことは、善隣館やそれに続く公民館が、校下住民にとっての共有財産であり、社会関係を形成する結節機関となっていることを表す。共有財産として維持費・運営費を住民自身が負担することで、自分たちの施設であるという自覚が生まれる。さらに運営への参加によって自治意識が高められる。「共有財産の維持・管理・運営が校下住民のコミュニケーションや交流・帰属感、連帯感を高め、校下のまとまり

に大きく貢献してきたとみることができる」(中野 1993 : 141)。

善隣館・公民館というコミュニティ拠点が、地域住民間のネットワークを創生し、持続させる結節機関として機能してきたことが、それ以前からあった校下意識をさらに強めることとなったといえる。

なお、19ヶ所に設置された善隣館は、現在12ヶ所残っている。善隣館が閉館した理由としては、公民館の設置によるものが多いと考えられる。しかし、1990(平成2)年の山出保市長の就任後、金沢市では「善隣館ルネッサンス」を掲げて、善隣館を活用した福祉施策を展開してきた。それは善隣館をデイサービス施設に整備し、在宅福祉を推進することである。善隣館は今なお新たな使命をもって地域福祉サービスの拠点として校下に存在し続けているのである。

2 金沢市における町会について

2.1 町会のなりたち

ここからは、校下を形成する単位となる町会についてそのなりたちを見てみよう。『金沢市史 資料編14 民俗』によると、新聞に「町内会」という語彙が目立ち始めるのはおもに1940(昭和15)年以降であるという。すなわち、同年11月の部落会町内会等整備要領の訓令後に急速にひろまったとされる。成立以前は一部の有志が自治を執りまとめていたという意見が多く、当初、町内会の成立には混乱がともなったという。

町内会が成立したと住民が判断する年代は、老舗がならぶ商店街では明治30年代、住宅街は大正以降である。片町では日清戦争のころに「片町組合」が、尾張町では明治30年ごろに地元組織が結成され、商業振興をはかっている(大門 2001 : 51 - 54)。2006年9月に金沢市と金沢大学文学部社会学研究室が共同で実施した町会長を対象にした『金沢市町会実態調査』⁹⁾(以下、『2006年調査』)では、町会の発足した時期をたずねている。この結果、発足の時期が不明の町会が4分の1を占めるものの、大正期までに141町会の成立を見ている

表4 町会の発足時期

| | 実数 | (%) |
|-----------------------|-------|-------|
| 1. 明治期(～1911年) | 97 | 8.6 |
| 2. 大正期(1912～1925年) | 44 | 3.9 |
| 3. 昭和の戦前期(1926～1944年) | 123 | 11.0 |
| 4. 昭和20年代(1945～1954年) | 138 | 12.3 |
| 5. 昭和30年代(1955～1964年) | 127 | 11.3 |
| 6. 昭和40年代(1965～1974年) | 129 | 11.5 |
| 7. 昭和50年代(1975～1984年) | 99 | 8.8 |
| 8. 昭和60年代(1985～1988年) | 13 | 1.2 |
| 9. 平成になって(1989年～) | 56 | 5.0 |
| 10. 発足の時期不明 | 296 | 26.4 |
| 11. 無回答 | 87 | |
| 合計 | 1,209 | 100.0 |

出典：金沢市・金沢大学文学部社会学研究室(2007:266)をもとに作成。

(表4)

町会の組織化の背景としては、街路整備(街灯設置やアスファルト舗装等の地元負担)・都市祝祭(日清日露戦争凱旋時の歓待や祝賀の飾り付け等)・公金徴収(電気・ガス・水道料や税金の代行徴収による手数料を町会運営費にあてる等)・自治防災(各地区の公的消防団の組頭が町会発足の中心的役割を担う)・運動競技(全戸・家族参加型のハイキング、運動会や運動場でのラジオ体操)があげられる(大門 2001:54-60)。

1939(昭和14)年、金沢市では国民精神・総動員理念の発揚事項など、市社会教育連合会からの伝達事項の増加により、それを浸透させるための町常会活性化の要望が高まったが、旧市内では常会の普及率は低かった。そこで社教連合会では校下ごとに指定町会をもうけて常会の指導にあたった。同年5月16日には市長より全町会あてに年6回以上かならず町常会を開催するよう伝達があった。また同年9月16日には第1回市町会長会が開催され、町会を市長の公

式補助機関と認める案が提出された。ただし、町会の整備指導がなされた1940（昭和15）年11月段階でも、市内639町会のうち84%しか常会を開設していない（大門 2001：64 - 65）。

前述したように、占領軍は町内会を戦争協力組織と認定してこれを禁止したものの、地域において町内会は消滅せず、組織の実態としてもほとんど変化を示さなかった。しかし、1952（昭和27）年の町内会禁止令の失効後、町内会は法的には何の規定もされておらず、きわめてあいまいな中途半端な状況におかれてきたともいえる（中田 2007：59 - 60）。それが1993（平成5）年には、町内会は共同名義となっている共有地登記問題を解消するために、「地縁による団体」として法人化が認められた。2007年6月現在で、市内では116団体が法人格を有しており、今後の増加も見込まれる（金沢市市民参画課による）。

2.2 町会の現在

ここからは、金沢市の町会に関する最も新しい意識調査のデータである『2006年調査』を参考に、現在の町会のすがたを把握しておこう（金沢市・金沢大学文学部社会学研究室 2007）。

2.2.1 加入率について

町会への加入については、全世帯加入制がなかば強制的に行われてきたという議論がある。しかし2005（平成17）年、最高裁第三小法廷は、自治会（判決の用語をもちいて「自治会」と表記）からの退会をめぐる裁判において、「自治会の会員がいつでも当該自治会に対する一方的意思表示によりこれを退会することができる」との判決を下した。最高裁はこの判決の根拠として、自治会は「強制加入団体」ではないし、当該自治会は退会を制限する規定を持っていないことをあげている（中田 2007：103）。

金沢市において、1966（昭和41）年9月に市内の全町内会長を対象に実施した『金沢市の町内会実態調査』¹⁰⁾（以下、『1966年調査』）では、未加入世帯を抱える町会は全町会の10.5%であった。加入していない世帯数は1町会あたり

平均2、3世帯であり、会員にならない理由としては、「転入して間がない」、「間借りで実態がつかめない」という理由が大半を占めている（金沢市町会連合会 1967：17）。

それから40年後の『2006年調査』では、1,202町会のうち313町会に未加入世帯があった。179町会が無回答だったので、未加入世帯のある町会は30.6%にのぼる。このうち、一戸建ての未加入世帯があるのは164町会（15.2%）、集合住宅の未加入世帯があるのは214町会（21.8%）であった。集合住宅の未加入世帯の方が多くなっている。このような状況を問題視し、金沢市では2007年より「集合住宅のコミュニティ組織形成検討懇話会」を立ち上げ、集合住宅で町会組織を形成するための条例について検討しているところである。

『コミュニティ調査』では、町会に加入していない人（10.4%）にその理由をたずねている（3つまで選択）。その結果を示した表5によると、時間がないことや転出が近いという回答はある程度理解できるとはいえ、「町会が何をやっている組織なのかわからない」、「加入の仕方がわからない」などの回答に対しては、町会活動に関する十分な情報を住民に伝え、加入の働きかけをしていくことで解消されるものであろう。

ちなみに、未加入者に加入の働きかけをした町会は53.4%あり、その方法として「直接、住民に対し面談し、加入をすすめた」（72.6%）、「管理会社（管理組合）家主に加入をすすめた」（44.8%）、「チラシ（パンフ）を配布した」（11.6%）となっている。その結果、「全部が加入した」（41.5%）、「ほとんどの世帯が加入した」（20.8%）となっており、加入の働きかけは効果が高いことが明らかである。

なお、『2006年調査』では、外国籍の人が町会に居住しているのは175町会（14.6%）であったが、このうちこれらの世帯が町会に「あまり加入していない」が14町会（8.3%）、「まったく加入していない」が43町会（25.4%）あり、合計で57町会（33.7%）にのぼる。国際化にともなって外国籍の住民が増加したことも未加入世帯を増やす一因とみることができよう。

表5 町会に加入しない理由

| | 実数 | (%) |
|-----------------------------|-------|-------|
| 仕事や子育てなどで忙しく時間がない | 27 | 16.8 |
| 近い将来、転居や市外への転出が予想される | 27 | 16.8 |
| 町会が何をやっている組織なのかわからない | 22 | 13.7 |
| 加入の仕方がわからない | 21 | 13.0 |
| 町会(地域活動)に関心がない | 19 | 11.8 |
| 隣近所とのつきあいがわずらわしい | 9 | 5.6 |
| 会費の支払いに負担を感じる | 7 | 4.3 |
| 町会(地域活動)に関心はあるが、活動の内容に魅力がない | 6 | 3.7 |
| その他 | 23 | 14.3 |
| 無回答 | 94 | |
| 非該当 | 2,100 | |
| 合計 | 2,355 | 100.0 |

出典：金沢市・金沢大学文学部社会学研究室（2007：332）をもとに作成。

それでも、町会の区域内の世帯数に対する加入世帯の割合（町会の加入率）をみると、「全戸加入」が最も多く749町会（62.6%）、「90%以上加入」が257町会（21.5%）、「70～90%加入」が113町会（9.4%）となっている。

2.2.2 町会費について

つぎに、町会費について検討しよう。『1966年調査』では、町会費負担額は地域によって著しい差があり、最も高いのが農村地区、商店街地区がこれに次ぎ、住宅地区が一番会費の安いことが明らかにされている。また町会費の割り当て方法として、各戸均等割をとっている町会は、会費が少ない住宅地区にわずかに見られる。最も普通の方法は会費額を3段階ないし5段階に分けて割り当てる方法であり、商店の場合は間口の大きさ、寺や家屋の場合は屋敷の広さ等が外形基準とされて区別がつけられる。農村部の町会費は昔からの万雑割制度（部落協議会費）が残っているという。これは部落の共通生活に必要な経費、主として道路、水路などの土木工事の軽費が工事のつど毎戸に割り当てられ

る。割り当ての方法は均等割、一部は作付反別割となっている。このため、各戸の負担額は市街地と比べていちじるしく高いという（金沢市町会連合会 1967：72 - 73）。

表6 「全世帯均一」で集める場合の町会費の金額（月額）

| | 実数 | (%) |
|-------------------|-----|-------|
| 1. 500円未満 | 36 | 6.2 |
| 2. 500～1,000円未満 | 310 | 54.0 |
| 3. 1,000～1,500円未満 | 143 | 24.9 |
| 4. 1,500～2,000円未満 | 34 | 5.9 |
| 5. 2,000円以上 | 51 | 8.9 |
| 6. 無回答 | 20 | |
| 合計 | 594 | 100.0 |

出典：金沢市・金沢大学文学部社会学研究室（2007：271）をもとに作成。

『2006年調査』では、町会費が「全世帯均一」と回答したのは594町会（49.4%）、「均一ではない」と回答したのは600町会（49.9%）と半数ずつで拮抗しており、「万雑割」は4町会（0.3%）、「町会費なし」も4町会（0.3%）であった。40年を経て、新興住宅街が増えてきたことから、全世帯均一の町会が増えてきているとみられる。差異から平等（世帯割）へ、町費賦課方法も変わりつつあるが、「均一ではない」ところは住民異動が激しい町会で、持ち家と借家にわけける方法等がとられているとみられる（大門 2001：72）。

ちなみに、「全世帯均一」で集める場合の町会費の金額は表6、町会費が「均一ではない」場合の最大金額と最低金額の差は表7に示しておく。表7からは、「均一ではない」町会でも、70%以上が1,000円未満の差に収まっていることがわかる。

2.2.3 町会長について

戦前、町会長は資産家がひきうけた。その理由は、町費の不足分を寄付金という名目で自腹をきって補わねばならなかったからである。金沢市では、1940（昭和15）年の町会の整備要領をふまえ、経済力を裏打ちした今までの町会長

表7 町会費が「均一ではない」場合の最大金額と最低金額の差（月額）

| | 実数 | (%) |
|-------------------|-----|-------|
| 1. 500円未満 | 243 | 42.7 |
| 2. 500～1,000円未満 | 165 | 29.0 |
| 3. 1,000～1,500円未満 | 37 | 6.5 |
| 4. 1,500～2,000円未満 | 36 | 6.3 |
| 5. 2,000～3,000円 | 41 | 7.2 |
| 6. 3,000円以上 | 47 | 8.2 |
| 7. 無回答 | 31 | |
| 合計 | 600 | 100.0 |

出典：金沢市・金沢大学文学部社会学研究室（2007：271）をもとに作成。

と異なり翼賛理念にそう新たな町会長候補の選出を各町会に指示したものの、住民がもてめた町会長像は従来と変わらなかったという（大門 2001：75）。それでは、現在の町会長とはどのような属性をもった人びとなのであろうか。

『2006年調査』では、町会長の性別は「男性」が97.7%、「女性」が2.3%であった。町会長だけではなく、その他の役員についても、女性が一人もいない町会は75.9%にのぼる。町会という地域活動への男女共同参画は進んでいないことがわかる。町会長の年齢は、多い順に「60歳代」が43.4%、「50歳代」が28.5%、「70歳代」が17.0%、「40歳代」が8.1%と続く。町会長の職業は、多い順に「自営業（商工業）、自由業」が27.1%、「企業の会社員」が24.4%、「無職」24.9%、「公務員、団体などの職員」9.7%と続く。「一戸建て住宅」の居住者が92.3%を占め、現在の町会に住み始めて「51年以上」経つ人が32.3%と最も多くなっている。高齢の男性で、生まれたときから同じ町会で一戸建てに住み続ける定住者層というのが典型的な町会長像のようである。

町会長の選定方法は、「輪番制（班ごとの持ち回り）」が39.9%と多数を占め、「役員会や選考委員による推薦」が19.3%、「役員間での互選」が10.8%、「ルート型」¹¹⁾が10.6%と続く。しかしどのような選定方法をとったとしても、「役員のなり手がいない」と思うかどうかをたずねた質問に、「そう思う」が44.8%、

「どちらかといえばそう思う」が35.8%という非常に高い回答結果であったことは特筆しておくべきであろう。

2.2.4 町会活動について

『2006年調査』から町会活動の内容についてその活発度を見てみたい。町会活動14項目に対して、それぞれ「とても活発である」、「ある程度活発である」、「あまり活発でない」、「まったく活発ではない」の4分位で回答をもとめた質問から、「とても活発である」、「まったく活発ではない」の回答率の多い項目順にならべたのが表8、表9である。

表8からは、「情報の伝達（町会、関係団体、市などからのチラシなどの回覧）」や「住民相互の連絡（町会行事のお知らせなど）」といった住民間のコミュニケーションを円滑にするための活動が重要視されていることがわかる。それに続いて、「環境美化活動（道路、公園の清掃など）」や「夜回り（拍子木を使った防犯・防火のための巡回）」といった町会が地域共同管理組織であることを実証するような活動が活発におこなわれていることがわかる。

その一方で、表9からは「伝統芸能の保存・継承運動（獅子舞、太鼓など）」や「夜回り」が活発ではないことがわかる。これは、「活発ではない」というより、半数以上の町会にこのような活動自体が存在していないためであろう。それに続くのは「婦人会活動」である。これまで筆者は地域婦人会の組織と活動について関心をもって研究をすすめてきたが、「婦人会活動」が活発ではないと町会長が捉えているという結果は残念である。全国的にも婦人会の弱体化傾向は顕著であるものの、それと比較すれば金沢市ではまだまだその組織基盤は堅固で活動も盛んであるという実証データも存在するからである¹²⁾。

それでは、どのような特徴をもつ町会が活動を活発におこなっているのだろうか。田邊浩は、重回帰分析という手法を使ってこの点について検討している。これによると、規約のある町会ほど、加入世帯数が多い町会ほど、住みやすさが最近5年間でよくなっている町会ほど、一般会計の年間予算額が高い町会ほど、町会活動が活発であることが明らかにされている（田邊 2007：25）。

表8 「とても活発である」活動

| | |
|---------------------|-------|
| 情報の伝達（チラシなどの回覧） | 52.1% |
| 住民相互の連絡（町会行事のお知らせ等） | 36.1% |
| 環境美化活動 | 17.8% |
| 夜回り | 17.8% |
| 親睦・レクリエーション活動 | 16.2% |
| 公民館活動 | 15.2% |
| 子ども会活動 | 11.5% |
| 老人会活動 | 10.4% |
| 地域のまちづくり活動 | 8.0% |
| 防犯・防火・交通安全等の地域安全活動 | 7.6% |
| 防災活動 | 7.5% |
| 婦人会活動 | 7.2% |
| 伝統芸能の保存・継承運動 | 6.0% |
| 福祉活動 | 5.0% |

出典：金沢市・金沢大学文学部社会学研究室（2007：274 - 6）をもとに作成。

しかし、町会長に町会のさまざまな活動への地域住民の参加状況をたずねた質問への回答結果は表10のようであった。すなわち、「参加者は概ね固定されている」が半数以上を占め、「あまり積極的な参加はない」、「ほとんど参加がない」を加えると、4分の3の町会があまり活性化していないことが読み取れるのである。

そこで、町会長に町会の活性化について必要なものについて選択してもらったところ（3つまで選択）以下のような結果になった（表11）。約3人に1人の町会長が「地域住民の意識啓発」を、5人に1人が「活動への財政支援」を選んでいる。後者に関しては、先ほど紹介した、一般会計の年間予算額が高い町会ほど活動が活発であるという知見と符合する。「地域住民の意識啓発」は町会役員の仕事かもしれないが、「活動への財政支援」や「活動の場の提供」は、行政に期待するところが大きいのであろう。ちなみに、町会に集会や行事

表9 「まったく活発ではない」活動

| | |
|---------------------|-------|
| 伝統芸能の保存・継承運動 | 58.2% |
| 夜回り | 50.6% |
| 婦人会活動 | 32.2% |
| 福祉活動 | 26.5% |
| 防犯・防火・交通安全等の地域安全活動 | 26.2% |
| 老人会活動 | 25.6% |
| 地域のまちづくり活動 | 22.6% |
| 防災活動 | 22.1% |
| 子ども会活動 | 20.6% |
| 親睦・レクリエーション活動 | 10.7% |
| 公民館活動 | 7.1% |
| 環境美化活動 | 5.6% |
| 住民相互の連絡（町会行事のお知らせ等） | 2.2% |
| 情報の伝達（チラシなどの回覧） | 0.8% |

出典：金沢市・金沢大学文学部社会学研究室（2007：274 - 6）をもとに作成。

のための施設があるかたずねたところ、「町会所有の施設がある（未登記含む）」と回答したのは24.0%であった。半数が「施設がない」（50.2%）と回答しており、校下に一つは存在している公民館が遠い場合など、身近に活動の場を確保することが急務の課題であるかもしれない。

以上、『2006年調査』のデータを用いて、加入率、町会費、町会長、活動内容等から現在の町会の実態について探ってきた。主要な知見としては、金沢市では集合住宅の未加入世帯が多くなっているものの、9割以上の世帯が加入している町会が8割以上あり、全体としての加入率は非常に高い。未加入者へ加入の働きかけをした町会は半数にのぼり、その効果も高い。町会費は「全世帯均一」と「均一ではない」が半数ずつであり、過去に多くみられた「万雑割」は少ない。均一ではないところでも、その差はわずかであり、差異から平等へという流れにある。町会長は、いわゆる名望家層は減ったが、高齢男性

表10 町会活動への住民の参加状況

| | 実数 | (%) |
|-----------------------|-------|-------|
| 参加者は概ね固定されている | 667 | 55.9 |
| 事業実施の際には多数の参加がある | 246 | 20.6 |
| あまり積極的な参加はない | 181 | 15.2 |
| 企画・運営段階から積極的な参加・協力がある | 60 | 5.0 |
| ほとんど参加がない | 40 | 3.4 |
| 無回答 | 5 | |
| 合計 | 1,209 | 100.0 |

出典：金沢市・金沢大学文学部社会学研究室（2007：276）をもとに作成。

表11 町会の活性化に必要なもの（3つまで選択）

| | 実数 | (%) |
|------------------|-------|-------|
| 地域住民の意識啓発 | 840 | 28.3 |
| 活動への財政支援 | 639 | 21.5 |
| 活動の場の提供 | 435 | 14.7 |
| 人材育成（研修機会の提供など） | 348 | 11.7 |
| 行政情報の提供 | 326 | 11.0 |
| 町会への加入の促進 | 255 | 8.6 |
| NPOなどの市民活動団体との連携 | 76 | 2.6 |
| その他 | 50 | 1.7 |
| 無回答 | | |
| 合計 | 1,209 | 100.0 |

出典：金沢市・金沢大学文学部社会学研究室（2007：284）をもとに作成。

の一戸建てに居住する定住者層が多い。町会長の選定方法は、平等に担当がまわってくる「輪番制」が多い。その背景には役員の引き受け手を見つけにくいという理由があるようである。「情報の伝達」や「住民相互の連絡」といった住民間のコミュニケーションを円滑にするための活動は活発におこなわれている。町会活動が活発なのは、規約があり、加入世帯が多く、住みやすくなっており、年間予算額が多い町会である。町会の規模が大きく町会として発展的

であることが活発さの要因のようである。しかし実際の住民の活動への参加状況からは、町会はそれほど活性化されているとはいえない。町会の活性化のためには、「地域住民の意識啓発」のほか、「活動への財政支援」や「活動の場の提供」といった行政からの支援を期待する声も多い。

おわりに

本稿では、校下と町会についての先行研究を検討することで、金沢市の地域コミュニティについて、その独自性を考察してきた。歴史的な背景から校下や町会のなりたちを把握し、金沢市住民にとって校下や町会がもつ意味について明らかにすること、そして金沢市住民を対象にした町会に関する実証的なデータから、現代的な地域コミュニティの実態を探ることを目的にしてきた。

ただし、金沢市を伝統都市として把握し、そのことを要因とする地域コミュニティのありように迫ることはしてこなかった。たとえば、1972年に実施された国民生活センターの調査¹³⁾では、近所づきあいに関するデータで、持家層よりも借家層に「心をうちわってざっくばらんに話したり相談しあう」を望む率が高く、来住層よりも生まれて以来ずっと金沢に居住している層に「お互いの生活を大切にしてお互い節度をもってつきあう」という態度がみられる。また、現住校下の小学校出身者、つまり最も地元性の強い層がかならずしも近隣関係が濃密ではないという特徴もみられる。具体的な近隣交際の内容をみると、「挨拶」程度が他の層よりも多く、「困った時の助けあい」も来住層にくらべ低い。報告書ではこれらデータから、伝統的な地方都市につかわれて来た近隣規範として、「まず折り目正しい友好的態度を保ちあうこと、たのまれれば助力をおしまぬが、そうでない限り深く立ち入らぬこと、町内会を否定しないことなどを相互に守りあうことによって維持される」と解釈している（小林 1975：148 - 153）。

これらのデータを検討した八木はつぎのように述べる。「各家々が自分の生

活を閉鎖的に守りながら、しかも近所の融和を保っていくという、伝統地区住民たちの一種の生活の知恵が、金沢に居住しているとよくわかるのである。そして「伝統都市の住民は慎み深い反面において、きわめて閉鎖的であり、したがって伝統的な社会秩序や融和を尊重するあまり、その秩序を破る者（隣近所に迷惑をかける者）に対してきわめて不寛容であると言えよう」（八木 1989：261 - 262）と指摘する。

このように、金沢市住民が他者に対してもつ態度は、一面では閉鎖的と言われる。閉鎖的とは否定的な意味ばかりではない。何もかも包み隠さないような、べったりとして濃密な人間関係を普段から形成するのではなく、あくまでもさらっとした乾いた人間関係を志向する。ただし何かあればタイミングを見計らって、相手に負担をかけないように必要なだけ助けを出すといったような互酬性の規範を、金沢市に居住する人びとは身につけているのである。これは、とりわけ伝統都市の属性をもった旧市内とよばれる地域に居住する定住者層に多く内面化されている地域コミュニティとの関わり方であると思われる。けれども、このような伝統都市に特徴的な態度をもつ住民の数は減ってきているのかどうかなど今回参考にしたデータからは明らかにできていない。金沢市のコミュニティを考えると、このような伝統都市の住民のもつ態度という視点は重要であり、これを明らかにすることは今後の課題であろう。

また、これらの態度を多くもつ住民が居住する旧市内では、郊外化による急速な高齢化の進行が深刻になっている。とりわけ、これらの旧市内では藩政期よりの細街路が多く、これまで地域住民の助けあいによって解決されてきた除雪作業などが困難をきたしている。そこで、金沢市では2006年度より新規施策として「学生等雪かきボランティア」事業を実施し、地域住民による除雪の支援に若い学生の力を借りようとしている（千田 2007）。旧市内のとくにこれまで閉鎖的な住民の多かった町会を学生とはいえ見知らぬボランティアに開放し、交流を推進していくというこの事業に、どれくらいの町会が参加するのか、そしてこの事業を実質化し、継続していけるのかどうかは関心がもたれるとこ

るである。いずれにせよ、校下や町会という範囲のうえに強固に成り立っているように見える金沢市のコミュニティは、その時代状況を背景として新たに編成しなおされていくものなのであり、その推移を見守っていくことが私たちに課されている。

[付記]

本稿は、金沢大学と北國新聞社が連携して取り組む市民公開講座「金沢学」において、筆者が担当する講演（2008年1月26日実施）のために準備したノートである。

[注]

- 1) コミュニティに関する条例には、2004年4月に施行された「金沢市旧町名復活の推進に関する条例」、2006年4月に施行された「金沢市における広見等のコミュニティ空間の保存及び活用に関する条例」等がある。
- 2) 外来語の community は、学術用語としては「コミュニティ」と表記されるが、新聞紙面などでは「コミュニティー」と表記される。1991年6月28日の内閣告示第二号では、「一般の社会生活において現代の国語を書き表すための『外来語の表記』のよりどころを、次のように定める」として用例を列挙しており、このなかでは、「語尾の y」についての記述はないものの、パーティー（party）、シティー（city）の用例が掲げられている。たとえば朝日新聞では、外来語表記の原則は「外来語は片仮名で書き、できるだけ原音に近く、同時に読みやすい表記を用いる。ただし、慣用の固定しているものは、これに従う」となっており、個別の用例として「原語（主に英語）の語尾の y は原則として長音符号『ー』で表す」をあげている。
- 3) たとえば仙台市（『朝日新聞』2006.11.25朝刊、宮城県版）や長崎市（『朝日新聞』2006.5.2朝刊、長崎県版）などにその動きがみられる。
- 4) 本調査は、満20歳以上80歳未満の金沢市市民を対象（系統抽出法）に郵送調査法により実施された。有効回収数は785票、有効回収率は52.3%であった。
- 5) 校下という呼び方は北陸三県と岐阜県だけであるという指摘もある（八木 1989：263）。
- 6) 方面委員の名称は、小学校区を一方面として委員が置かれたことに由来する。1917（大正6）年に大阪府ではじまり、1936年に法制化され、1946年に民生委員に切り替わった。
- 7) 安藤謙治は第一善隣館の開設に尽力し、初代館長を務めた。荒崎良道は第三善隣館の初代館長・理事長であり、後に全国民生委員・児童委員協議会会長を務めた。
- 8) 金沢方式とは、他のほとんどの市町村では、自治体が公民館の設置・運営を行っているが、金沢市では施設整備費の三分の一、運営費の四分の一は住民側が負担することをさす。
- 9) 本調査は、金沢市内すべての町会の町会長1,338名を対象に郵送調査法により実施された。有効回収数は1,209票、有効回収率は90.4%であった。

- 10) 本調査は、金沢市内すべての町会の町会長1,038名を対象に金沢市町会連合会が実施した。有効回収数は854票、有効回収率は82.2%であった。
- 11) ルート型とは、副会長などの役員を経験した後に会長につくようにルート付けが明示されているタイプである。
- 12) 金沢市の地域婦人会を考察した真鍋(2007:57-66)を参照されたい。
- 13) 本調査は、金沢市の芳斉町、本多町、若草町のそれぞれ1町内会を指定してその全構成世帯の世帯主を対象に面接法により実施された。有効回収数は370票、有効回収率は76.4%であった。

[文献]

- 阿部志郎他編, 1993, 『小地域福祉活動の原点 金沢 善隣館活動の過去・現在・未来』全国社会福祉協議会。
- 橋本和幸, 1997, 「金沢市の校下と限定的コミュニティ コミュニティ・ロスト?」『金沢大学文学部論集行動科学・哲学篇』第17号。
- 橋本和幸, 2002, 「第8章 善隣館とボランティア活動 戦前期・金沢市方面委員の実践から」橋本和幸他編著『高齢化社会と生活選択 金沢市・岡崎市調査』多賀出版。
- 橋本和幸, 2006, 「旧町名の復活に取組む金沢市」東京市政調査会『都市問題』第97巻第4号。
- 橋本和幸, 2007, 「第1章 金沢コミュニティと町内会」金沢市・金沢大学文学部社会学研究室『金沢市におけるコミュニティの実態と市民意識の分析』。
- 橋本哲哉, 1986, 『近代石川県地域の研究』金沢大学経済学部研究叢書。
- 石原多賀子, 1991, 「第10章 家族の変化と地域的・社会的支援システムの形成 金沢市の『善隣館』の事例研究より」二宮哲雄編著『金沢 伝統・再生・アメニティ』御茶の水書房。
- 金沢大学法学部社会調査論研究室, 2007, 『金沢市住民の旧町名復活によるコミュニティ意識の変容』(金沢大学地域活性化プロジェクト 観光学・まちづくり部門 平成18年度地域資源掘り起こしの基礎調査実施報告書)。
- 金沢市町会連合会, 1967, 『金沢市と町内会』。
- 金沢市・金沢大学文学部社会学研究室, 2007, 『金沢市におけるコミュニティの実態と市民意識の分析』。
- 小林綾枝, 1975, 「近隣関係における対応と問題点」国民生活センター編『現代日本のコミュニティ』川島書店。
- 真鍋知子, 2007, 「第5章 金沢市の校下婦人会 会員アンケート調査から」金沢市・金沢大学文学部社会学研究室『金沢市におけるコミュニティの実態と市民意識の分析』。
- 中野いく子, 1993, 「善隣館活動の展開」阿部志郎他編『小地域福祉活動の原点 金沢 善隣館活動の過去・現在・未来』全国社会福祉協議会。
- 中田実, 2007, 『地域分権時代の町内会・自治会』自治体研究社。
- 西村雄郎, 1999, 「第9章 金沢市」鯉坂学・高原一隆編『地方都市の比較研究』法律文化社。

大門哲, 2001, 「第一章 町の組織と運営」金沢市史編さん委員会『金沢市史 資料編14民俗』.

千田朋子, 2007, 「『学生等雪かきボランティア』による地域コミュニティの活性化」

(<http://www.yukicenter.or.jp/symposium/071024/ronbun01.pdf> 2008.1.7).

田邊浩, 2007, 「第2章 地域コミュニティ組織の活動とその活性化」金沢市・金沢大学文学部社会学研究室『金沢市におけるコミュニティの実態と市民意識の分析』.

八木正, 1989, 「金沢の社会風土」金沢学研究会『金沢学 フォーラム・金沢 伝統と近代化のはざま(改訂版)』.

八木正, 1991, 「『保守王国』金沢の社会機構と変革への模索 解明のための方法試論」金沢学研究会『金沢学 講座 金沢学事始め』.

山出保, 2001, 「旧町名復活は郷愁ではない」

(http://www4.city.kanazawa.ishikawa.jp/11003/sityou/msg_machi.jsp 2008.1.7).

